

令和元年10月2日
土地・建設産業局建設市場整備課**建設工事現場における災害を確実に減らすために**

～「第5回建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」の開催～

国土交通省は、建設工事における安全衛生経費が下請まで確実に支払われるような実効性のある施策等を検討するため、標記検討会を10月7日(月)に開催します。

平成28年12月に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が成立(平成29年3月施行)し、同法に基づく基本計画が平成29年6月9日に閣議決定されました。

基本計画では、「安全衛生経費については、適切かつ明確な積算がなされ下請負人まで確実に支払われるような実効性のある施策を検討し、実施する。」とされているところです。本計画を踏まえ、施策を具体的に検討するため、平成30年6月7日に、学識経験者、建設業関係団体等から構成される「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」を設置しました。

本年8月から9月にかけて、施策を検討するために必要な基礎データの作成を目的として、建設工事の発注者(地方公共団体や民間企業)に対し、「建設工事における安全衛生経費の実態に関する調査」等を実施しております。

今回の検討会では、実態調査の結果等を踏まえ、安全衛生経費が下請まで適切に支払われる施策について議論する予定です。

【第5回検討会】

1. 日 時：令和元年10月7日(月) 14:00～16:00
2. 場 所：経済産業省別館104各省庁共用会議室
(東京都千代田区霞ヶ関1-3-1)
3. 主な議題(予定)：安全衛生経費の実態に関する発注者向け調査結果(速報)
個人向けアンケート調査結果(速報)
安全衛生経費が下請まで適切に支払われる施策(案) 等

4. その他：

※会議は公開としますが、傍聴席に限りがあることから、報道関係者に限り傍聴可能とさせていただきます。

※傍聴をご希望の報道関係者は、10月4日(金)17:00までに別紙の取材申込書にてお申し込みください(撮影は会議の冒頭のみ可能)。

※会議資料は、後日、当省のホームページにて公表する予定です。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000101.html

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室
企画専門官 中根(内線24813)、係長 赤道(内線24816)
(電話) 03-5253-8111【代表】03-5253-8282【直通】
(ファックス)03-5253-1555

取材申込書

取材を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

FAX 送信期限：令和元年10月4日（金）17：00まで

FAX 送付先：土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室 中根あて

FAX 番号：03-5253-1555

※取材にあたっての留意事項について

- 1) 取材中は自社腕章を必ず着用願います。
- 2) 取材に際しては、担当者の指示に従ってください。

◆報道機関名
◆取材者
1) 代表者 _____
2) _____
◆連絡先（代表者の連絡先）
T e l : _____
E-mail : _____